

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ウ 教育

○施策体系○

(ア) 生涯学習の充実

- ①地域学の企画及び実施
- ②芸術文化の創造及び発信

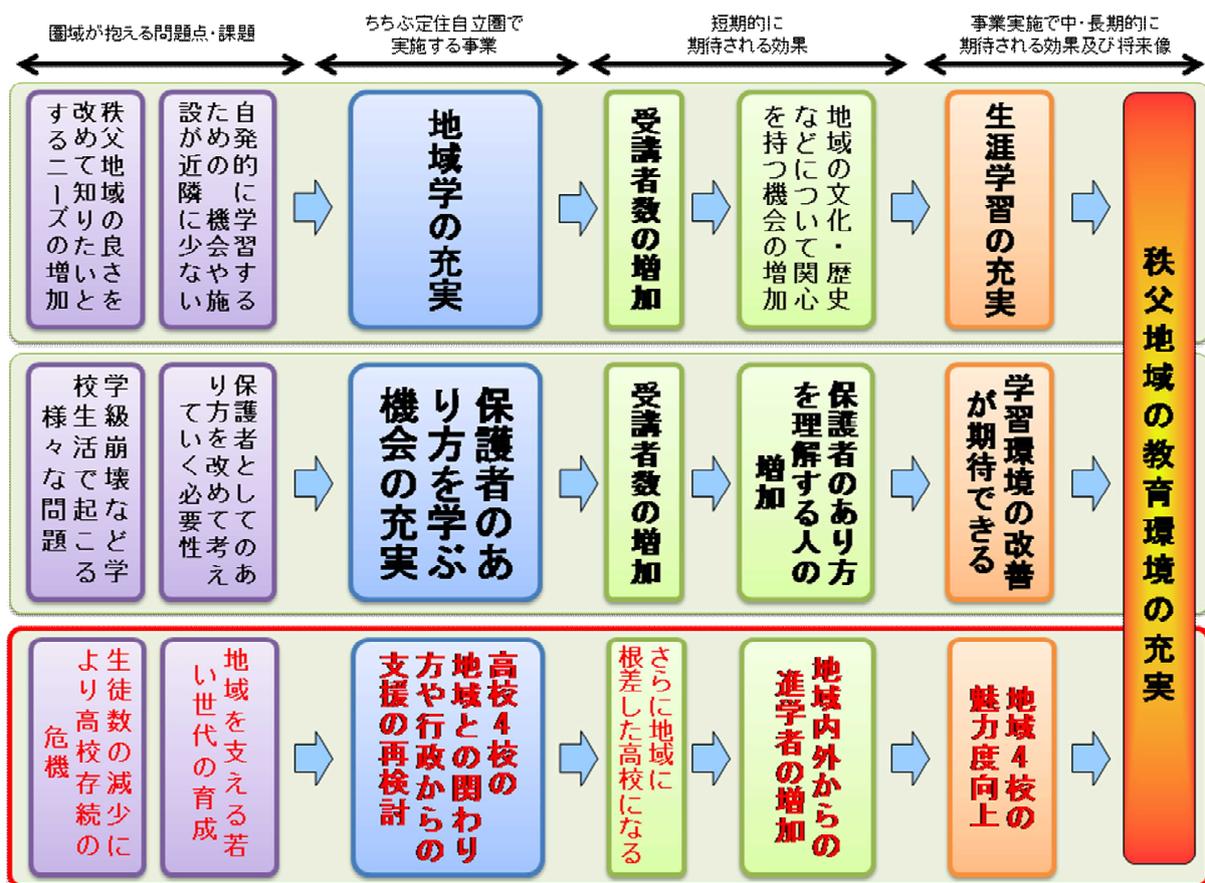
(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

- ①保護者学習の企画及び実施

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

- ①高等学校と行政の連携

○戦略図○



## (ア) 生涯学習の充実

### ○現況と課題○

高学歴化の進行、余暇時間の増大、女性の社会参画及び高齢化社会の進展に伴い、住民の学習意欲はますます高まり、生涯学習に対する住民ニーズは多様化・高度化しています。そのような中で、多くの住民が芸術文化活動を積極的に行っており、その活動を支援して、その価値を高めるための施策を展開することも求められています。また、秩父圏域は、全国に誇れる自然と歴史に恵まれ、伝統文化が今もなお息づいています。秩父地域に住む人々が地域を知り、全国に情報発信するとともに、後世に伝えていくことが必要です。

現在、秩父市では、郷土の文化や歴史などに対する理解を深めてもらうため、ちちぶ定住自立圏に位置付けた事業、秩父市大学講座「ちちぶ学セミナー」を実施しており、平成 29 年度の年間延べ受講者数は **1,026** 人となっています。専門講座の受講生には、翌年度の中央公民館の講座等において、講師役として研究の成果を講義していただき、受講生以外にも広く歴史文化の伝承を学ぶ機会として活用しています。

芸術文化活動においては、秩父圏域から輩出されている声楽家を中心に「秩父オペラ」公演を開催して、県内外から高評価を受けています。また、絵画をはじめ芸術作品の展覧会は、圏域で制作活動する住民が 60 年を超える期間主体的に運営しています。

### ○今後の展望○

今後も秩父圏域での地域学の共同推進により、秩父の文化・歴史を知り、秩父の魅力や素晴らしさを地域の人に知ってもらうことで、まちづくりに活かす取組を構築していく必要があります。

このため、公開講座を充実させることで、参加者が秩父圏域の文化・歴史などを深く理解し、圏域の魅力を実感していただく取組を継続していくとともに、一般教養講座についても、幅広くテーマを設定していくことで、セミナーがより活発になることが期待されます。そして活発化することで、専門講座への受講意欲を向上していただき、深く掘り下げた専門的な講座を受講することで、公民館講座等の社会教育の場において講師役として研究の成果を講義してもらうなど、より圏域の発展のために貢献できる人材が育つことが期待されます。

また、質の高い芸術文化に触れる機会を創出することは「心の豊かさ」を住民に提供するばかりでなく、芸術文化を通して地域住民の連携や地域のブランド力の向上が考えられます。そのためには、芸術文化活動が継続して行える体制を整えることも重要になっています。

生涯学習施設の整備については、自治体の厳しい財政事情など現在の時代背景を考慮して、ファシリティマネジメントの手法を取り入れた公共施設のあり方を十分に検討し進めてまいります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 生涯学習の充実

圏域内で生涯学び続けられる機会を確保するため、生涯学習施設の整備運営を行うとともに、秩父学などの生涯学習にふさわしい科目に関する講座の充実を図る。

○取組の成果指標○

指標 1	ちちぶ学セミナー一般講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	100%	100%	100%	100%
実績	100%	108%	108%		
指標 2	ちちぶ学セミナー専門講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	100%	100%	100%	100%
実績	65%	95%	105%		
指標 3	秩父美術展出品点数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	300 点	300 点	300 点	300 点
実績	296 点	271 点	281 点		
指標 4	秩父美術展来場者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
実績	883 人	953 人	909 人		

① 地域学の企画及び実施

事業名	地域学の企画及び実施					30	関係市町名
事業概要	ちちぶ学セミナーに関する講座を秩父圏域に広げ、圏域の自然や歴史、伝統文化を継承する団体と連携しながら、地域学に関する講座を企画・実施する。						秩父市（歴史文化伝承館） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（教育委員会） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会）
成果	秩父圏域の自然・歴史・文化・産業等に関する講義を通じて、秩父圏域の現状と課題を深く理解することができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は企画立案を行い、講座を実施するとともに広報及び受講生の募集を行う。各町は秩父市と協力して事業の企画立案を行うとともに、広報及び受講生の募集を行うなど事業実施に協力する。						
事業費 (千円)	27 1,355 (900)	28 1,355 (900)	29 1,355 (950)	30 1,355 (950)	31 <b>1,305</b> <b>(900)</b>	計 <b>6,725</b> <b>(4,600)</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし ※（ ）内の金額は、ちちぶ定住自立圏としての支出額。						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	484	484	510	510	<b>484</b>	<b>2,472</b>	
各町負担額	104	104	110	110	<b>104</b>	<b>532</b>	
負担金は事業費から受講料及び講義録頒布代金（平成27～28年度：455千円、平成29～31年度：405千円）を除いた（ ）内の額で算出。							

② 芸術文化の創造及び発信

事業名	芸術文化の創造及び発信					31	関係市町名
事業概要	「美術展」等を開催して、秩父圏域に在住・在勤・在学する者の絵画・書・写真・彫刻・工芸の作品の展示と表彰を行い、圏域で制作活動する作家の作品発表及び住民の芸術鑑賞の機会を創出する。						秩父市（生涯学習課） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（教育委員会） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会）
成果	秩父圏域の文化芸術活動等を活発化させ、地域文化のレベルアップや住民の生きがいづくりが期待され、地域の活性化を促すことができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は秩父美術展運営委員会の事務局を担当して、企画立案を行い、展覧会を開催するとともに広報及び出品者の募集を行う。 各町は秩父市と協力して、広報及び出品者の募集を行うなど事業実施に協力する。						
事業費 (千円)	27 0 (0)	28 750 (0)	29 750 (0)	30 750 (0)	31 720 (0)	計 2,970 (0)	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし ※（ ）内の金額は、ちちぶ定住自立圏としての支出額。						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	0	0	0	0	0	0	
各町負担額	0	0	0	0	0	0	
負担金は事業費から出品料（300千円）を除いた（ ）内の額で算出。							

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

① 各大学との連携事業

埼玉大学等と圏域内の市町が連携協定を締結し、地域の自然環境を活かした講座の開催や小中学校と大学との相互教育の事業展開、各市町で課題となっている事項の共同研究などの連携事業を行う。この取組により圏域住民及び児童生徒の教育力の向上が図れるほか、自治体の課題について共同研究を行うことにより課題解決が期待できる。

## (イ) 保護者の学習に関する事業の充実

### ○現況と課題○

教育をめぐるっては、学力や規範意識の低下、不登校やいじめの問題など様々な課題があります。また、子どもの生活基盤である家庭における教育力の低下もしばしば指摘されています。

核家族化が進み、人とのつながりが希薄となった現代社会において、これまで受け継がれてきた子育ての伝統的な知恵など、今日の保護者が保護者としての学びを十分に得られない環境が一般化しつつあります。

子どもたちが、心豊かに健全に育つために、子どもたちを取りまく周囲の大人たちの心が豊かである必要があります。しかし、仕事を持っている保護者が多く、毎日の生活の中で時間に余裕がないのが現状です。

### ○今後の展望○

このような現状を踏まえて、保護者の学習に対する意識を高め、また、参加しやすい条件を整える必要があります。

秩父市では、平成 19 年度から親学アドバイザー養成講座・認定講座を開設し、圏域内からも受講者を募り、事業を展開しました。平成 22 年度には、ちちぶ定住自立圏の事業と位置付けて実施、平成 23 年度からは、講座修了者が設立した「秩父子育て応援団」のメンバーを親の学習アドバイザーとして、派遣要請のあった学校等へ派遣しています。

しかし、まだ十分とは言えず、引き続き、秩父圏域全体で、親としての学びや親になるための学びの機会を設けていく必要があります。そこで、親の学習アドバイザーの積極的な活用を図ります。また、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、「親の学習」を圏域全体に普及・啓発していきます。現在、活動の中心は「秩父子育て応援団」ですが、他に子育て・親育ての支援を行っている団体や人材があれば、その活用も検討するなど、利用者のニーズをとらえて、現状に合った事業の推進を図っていきます。

### ○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

#### 【形成協定】

#### (イ) 保護者の学習に関する事業の充実

秩父圏域の保護者の学習機会の充実を図る事業のうち、合同で実施することが効果的・効率的と認められたものについて開催する。

○取組の成果指標○

指標 1		親学アドバイザー活用による講演会実施回数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標		—	4回	4回	<b>60回</b>	<b>60回</b>
実績		4回	6回	57回		
指標 2		子育て応援団イベント利用者数				
		H27	H28	H29	H30	H31
目標		—	900人	1,000人	<b>1,300人</b>	<b>1,300人</b>
実績		800人	950人	1,300人		

① 保護者学習の企画及び実施

事業名	「親の学習」の普及・啓発					32	関係市町名
事業概要	親の学習アドバイザーの活用を図り、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、圏域全体に親の学習を普及・啓発する。						秩父市（教育研究所） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（教育委員会） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会）
成果	圏域全体で、保護者や家庭の役割、子どもへの接し方等、親としての在り方を学ぶことができる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、親の学習アドバイザーの活用を関係機関に呼びかけ、派遣要請に対して、関係機関との連絡調整を行う。また、「秩父子育て応援団」へ負担金の支払いを行う。各町は、親の学習アドバイザーの活用について関係機関に呼びかける。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	250	250	250	250	<b>200</b>	<b>1,200</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	134	134	134	134	<b>108</b>	<b>644</b>	
各町負担額	29	29	29	29	<b>23</b>	<b>139</b>	

○今後想定される事業○

特になし。

## (ウ) 高等学校と連携した地域振興

### ○現況と課題○

秩父地域における公立の高等学校は、秩父農工科学高等学校（1900年）、秩父高等学校（1907年）、小鹿野高等学校（1948年）、皆野高等学校（1966年）の4校があります。それぞれの学校は、立地や学科、学力レベルのバランスがとれており、中学校卒業生にとっては不可欠な学校となっています。

このような状況の中、埼玉県教育委員会では平成28年3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定し、県立高校の再編整備の方針を打ち出しました。

また、平成30年4月に「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」が示されました。この内容は、県北部地域と秩父地域にある18校のうち、2～3校の再編整備を検討するというものでした。これは、全国的な人口減少・少子化の影響で、今後10年で県内の中学校卒業生は約6,000人減少するとの予測に基づき、適正な学校規模を維持するという目的のためのものです。

4校への入学志願者も年々減少しており、その存続が危ぶまれています。

### ○今後の展望○

秩父地域においても急速な人口減少が続いており、4校を現状のまま維持していただくことは困難を極めるかもしれませんが、各市町では社会減の抑制、出生数の増加及び移住定住促進に向けた取組を積極的に行っているところです。

高等学校4校については、将来の地域を支える若い世代の育成にはなくてはならない学校であり、まちづくりの観点からも、地域の中で大きな役割を担っています。

そこで、1市4町と県立高等学校4校による検討の場を設け、地域との関わり方や行政としての支援方法等について議論し、相互の連携・交流を深めるとともに、各校の魅力向上につながる取組を行っていきます。

### ○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

#### 【形成協定】

#### (ウ) 高等学校と連携した地域振興

圏域内の高等学校との連携を強化するとともに、地域振興のため合同で実施することが効果的と認められた事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等を実施する。

### ○取組の成果指標○

指標 1	秩父地域の高等学校数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	4校
実績	—	—	—	—	

① 高等学校と行政の連携

事業名	高等学校と行政が協議する場の創出					33	関係市町名
事業概要	<p>高等学校と行政の意見交換を行い、連携して行う内容を決定、推進する。</p>						<p>秩父市（教育委員会） 横瀬町（教育委員会） 皆野町（みらい創造課） 長瀬町（教育委員会） 小鹿野町（教育委員会・総合政策課）</p>
成果	<p>高等学校と連携した地域振興策を展開することにより、圏域における高等学校の役割、重要性を再認識することができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、高等学校と行政の話し合いの場を設定する。秩父市と各町は、高等学校と連携した地域振興につながる具体的な施策を検討する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	—	—	—	—	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	—	—	—	—	0	0	
各町負担額	—	—	—	—	0	0	

○今後想定される事業○

協議に基づき、高等学校と連携した地域振興につながる事業を実施する。  
想定される事業（協議内容）は、以下のとおりです。

- ①秩父地域での就職・定住につながる施策
- ②生徒による『住みたいまちづくり』提言
- ③秩父定住奨励金や通学費助成などの創設
- ④インターンシップの拡充や就学・就職ポータルサイトの開設
- ⑤行政主催イベントにおける高校生の協力や公共施設の活用
- ⑥地域内高校相互単位認定制度の研究
- ⑦ICT など先端教育環境の整備
- ⑧部活動の共同実施

これらの事業の他、高等学校が立地する各市町に於いて、包括連携協定の締結など、  
地域の実情や特性に応じた独自の取組が考えられる。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

エ 産業振興

○施策体系○

- (ア) 滞在型観光の促進及び (イ) 外国人観光客の増加
  - ①圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組
  - ②圏域内の観光資源を体系化する取組
  - ③サイクル関連イベントの充実
  - ④多様な観点からの圏域観光の取組
  - ⑤農山村交流体験の実施
  - ⑥外国人観光客の増加を目指した取組
- (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進
  - ①「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発
  - ②「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成
  - ③「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール
- (エ) 圏域内企業の支援体制の充実
  - ①産学官連携事業等に対する支援
- (オ) 有害鳥獣対策の推進
  - ①広域的な有害鳥獣対策に対する支援
- (カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進
  - ①地域ブランドの発掘・再発見をするための取組
  - ②地域ブランドを構築・管理するための取組
  - ③実践ノウハウの積み上げを行うための取組
  - 販売促進のための人材育成の取組 (終了)

## (ア) 滞在型観光の促進 及び (イ) 外国人観光客の増加

### ○現況と課題○

秩父圏域は都心から約 80 km 圏内に位置していながら、豊かな自然と古くからの歴史・文化が残っており、それを活かした観光スポット、秩父札所、祭など観光資源が豊富にあります。例えば、秩父夜祭や芝桜、長瀨ライン下りなどは、全国的にも有名な観光資源です。既に「秩父」「長瀨」は観光地として多くの人々に知られており、ネームバリューもあります。

また、秩父圏域は、首都圏へは西武鉄道、埼玉県平野部には秩父鉄道、皆野寄居バイパス、国道 299 号、山梨県には国道 140 号の雁坂トンネルを抜けてつながっており、安近短の観光としては最適の場所にあります。今までの取組により、観光客全体は増加が**続いています**が、宿泊客の割合が低く、秩父圏域の入込客数約 982 万人に対して、宿泊客は約 45 万人（平成 29 年度時点）となっています。**入込客数はもちろんのこと、観光による経済活性化のためには宿泊客増加に向けての取組みが重要度を増しています。**

秩父圏域の観光政策は、各自治体とも主要政策に掲げており、これまでも個々の事業者の企業努力や自治体間の協議会の結成などにより様々な取組みがなされ成果を挙げてきました。しかしながら、都心と同距離の他地域と比べると、圏域内の魅力ある観光資源を有機的に結び付けて、戦略的・効果的に売り出したり、外国人観光客の増加に対応したりする取組については、まだ十分行っているとは言えないところがあります。

今後、地域間競争の時代の中で、秩父圏域が観光により地域の活力を維持するためにも、自治体単独ではなく、圏域で連携を強化して、観光政策を展開し、様々な可能性を模索していくことが必要です。

### ○今後の展望○

今後、秩父圏域で観光による地域の活性化を目指すためには、秩父圏域の強みを活かした取組により、観光客数は基より、経済効果や宿泊割合を高めていくことが重要です。

取組みの具体例として、観光資源の体系化、観光案内人などの人材育成、外国人観光客の誘客の取組み、観光事業による経済効果を向上させる取組み、観光連携政策を実行する組織作りなどが挙げられます。

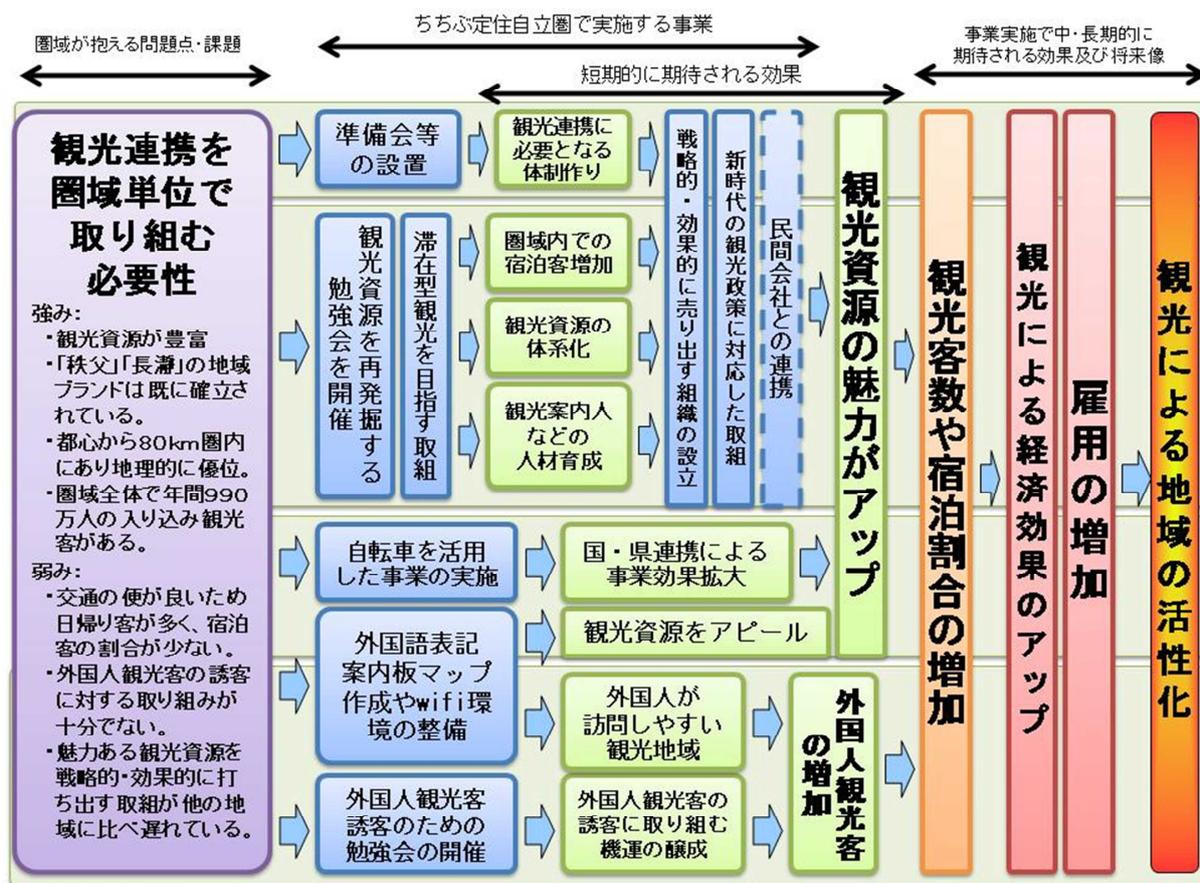
観光資源の体系化は、各地区にある豊富な観光資源について、地元の観光関係者との意見交換を行いながら、専門家による検証を行う勉強会を開催しました。この勉強会の成果を踏まえ、観光商品の企画立案や情報発信方法の検討を**進めています**。

観光案内人などの人材育成については、既に、地区によっては観光案内人の人材育成の取組がなされているところもありますが、それぞれの取組について専門家の検証を行い、観光客の受入れ体制を整えています。また、観光案内人などがいない地域においては、人材育成の体制を作り上げることも考えています。

外国人観光客の誘客に関する取組については、まずは、外国人観光客の誘客に関する理解を広げるために、各市町の観光担当課、観光関係団体などを対象として勉強会



○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 滞在型観光の促進

圏域全体における滞在型観光を促進するために、観光情報の共有化やマップ等の作成などの既存事業を見直した上で、圏域内の観光施設を結ぶ広域型観光ルートの整備や全国に向けての観光客誘致宣伝活動の展開などを実施する。

(イ) 外国人観光客の増加

圏域内への外国人観光客を増加させるために、外国人向けの観光ルートの整備や外国人観光客の受入体制の取組などを実施する。

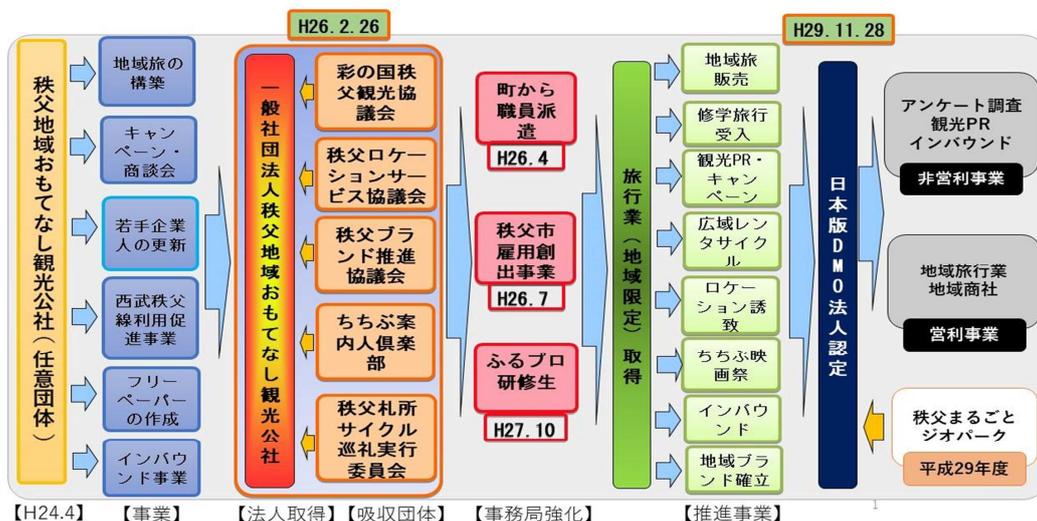
○取組の成果指標○

指標 1	観光客満足度				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	81.0%	81.5%	81.7%
実績	—	81.1%	81.1%		

指標 2	リピーター率				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	75.5%	75.5%	76.0%
実績	—	75.6%	75.0%		
指標 3	観光消費額				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	6,500 円	6,800 円	7,000 円
実績	—	6,422 円	6,780 円		
指標 4	総宿泊者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	455,500 人	456,000 人	456,500 人
実績	—	455,295 人	455,798 人		

① 圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組

事業名	観光連携組織体制の強化・確立					34	関係市町名
事業概要	<p>圏域の観光連携を推進する組織として設立し、「日本版DMO」法人に観光庁から認定された「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を中心に、具体的な事業を実施するほか、1市4町の出向職員等で連携を強化し、圏域全体の観光PRはもとより、主催する着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。</p> <p>平成29年度からは、秩父まるごとジオパーク推進協議会の事務局を受け、今後の旅行商品造成に活かしていく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>観光庁が推進する「日本版DMO」として、組織強化することで、圏域をまとめ、秩父の観光がひとつのイメージで、観光地経営による地域活性化を着実に進めることができる。また、旅行業が必要な全圏域を活用したツアーの構築、イベントやキャンペーン、特産品の開発などが継続的にできる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社に職員派遣を実施する。また、秩父市は観光公社の取りまとめを行い、各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	10,000	4,500	6,404	8,000	5,500	34,404	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	5,384	2,424	3,448	4,308	2,960	18,524	
各町負担額	1,154	519	739	923	635	3,970	



事業名	着地型観光商品の造成					35	関係市町名
事業概要	圏域の観光資源を売り出すための商品造成・販売を実施する。 魅力的な観光資源のブラッシュアップとともに着地型観光商品にして、HPを中心に販売する。外国人に対応した商品数も増やしていき、その後販売先も効果を検証し、インターネット販売や旅行会社を中心に拡充していく。					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	圏域の魅力的な商品を商品にして販売することで、PRはもとより、滞在時間の増加や観光消費額のアップに繋がる。						
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	0	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

② 圏域内の観光資源を体系化する取組

事業名	観光資源の再発掘、人材育成	36	関係市町名			
事業概要	<p>秩父地域内に点在する観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、外部からの視点から観光資源を調査し、再発掘してもらう。調査したものは、PR媒体に掲載する。</p> <p>また、観光資源の項目出し、地域の特色や対象となる市場、商品企画、情報発信の検討などを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。</p>		秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）			
成果	<p>外部の視点で、圏域の観光資源を調査してもらうことで、観光資源の体系化や新たな展開を検討できるほか、人材育成を実施することで、圏域の魅力を深く伝える地域の特色のある商品を作ることができる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>					

③ サイクル関連イベントの充実

事業名	自転車を活用した事業					37	関係市町名
事業概要	<p>環境にやさしく、健康増進に資する自転車を鉄道、バス、あるいは自家用車で秩父圏域に訪れた後の二次的交通手段として位置づけ、サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をやっくり堪能できるレンタサイクル事業を実施する。</p> <p>各市町に1か所以上のレンタサイクルステーション（貸出・乗捨て場所）があるが、利用者のニーズ等により、乗捨て場所の拡充など、利用しやすい環境も整備していく。</p> <p>また、各種サイクルイベントや埼玉県等の自転車関連事業と連携を行う。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	レンタサイクル事業や各種サイクリングイベントを充実することにより、自転車による観光を振興する。						
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	0	0	0	3,000	0	3,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	0	0	0	1,616	0	1,616	
各町負担額	0	0	0	346	0	346	

④ 多様な観点からの圏域観光の取組

事業名	圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業					38	関係市町名
事業概要	<p>圏域には自然や祭りをはじめとする様々な観光資源がある。これらを複合的に連携させることにより、多様な観光誘客策を進め、地域の活力を持続させる。また、情報発信や地域の特色を生かした滞在型観光の仕組みづくりと同時にブランド確立も進め、日本版 DMO として設定した必須 KPI の調査をしながら、その結果を基に、満足度や地域商社機能による観光消費額の拡大など地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>必須 KPI を設定して調査を実施し、事業者等を含めた圏域全体が、一体となって観光客増加に向けた事業を行うことは、効果的であり、圏域外への強力なアピールになることから、誘客にもつながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,000	8,500	14,500	9,100	<b>8,800</b>	<b>45,900</b>	
	※産業振興－地域ブランド分野の事業費を含む。						
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	2,692	4,576	7,808	4,900	<b>4,736</b>	<b>24,712</b>	
各町負担額	577	981	1,673	1,050	<b>1,016</b>	<b>5,297</b>	

事業名	交流体験事業の実施					39	関係市町名
事業概要	<p>平成 24 年度から、埼玉県「教育<b>旅行受入推進</b>事業」と連携も図りながら、平成 26 年度から本格的な受入れを行ってきた。</p> <p>引き続き秩父地域おもてなし観光公社が受け入れ窓口となり、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。受入民家の拡充やプログラムの整備なども行い、<b>海外の学校も対象とした</b>圏域での<b>継続</b>事業として確立する。</p>					秩父市（観光課、農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>平成 26 年度からは本格的な受入を開始し、今後、体験プログラムをビジネスモデルとして確立させることにより、交流促進だけでなく観光資源として売り出すことができ、将来的に観光客の増加が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1 市 4 町は公社と協力して、受入民家の募集、プログラムの提供など事業実施に協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	500	1,000	500	500	<b>600</b>	<b>3,100</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	268	540	268	268	<b>324</b>	<b>1,668</b>	
各町負担額	58	115	58	58	<b>69</b>	<b>358</b>	

⑤ 農山村交流体験の実施

⑥ 外国人観光客の増加を目指した取組

事業名	外国人にもわかりやすい案内板マップ等の作成	<b>40</b>	関係市町名			
事業概要	圏域内で外国人観光客の増加を目指して、各市町の観光担当課、観光関係団体などと連携し、外国語標記を加え目的地に迷わずにたどり着けるためのわかりやすいルート案内板の整備やマップの作成を実施する。				秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	日本人はもとより外国人観光客にもわかりやすい案内板整備やマップを作成することで、だれもが訪れやすい観光地として魅力アップを図り、地域全体として観光客の増加に向け取組むことができ、秩父圏域のイメージアップ、PR等にも活用できる。					
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。					
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計
	1,000	0	0	0	0	1,000
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	27	28	29	30	31	計
市負担額	540	0	0	0	0	540
各町負担額	115	0	0	0	0	115

事業名	外国人受入体制整備事業 (外国人観光客の受入れに向けた勉強会の開催)					41	関係市町名
事業概要	<p>圏域内に増加してきた外国人観光客に対応するため、観光関係者を中心に英会話教室、事業検討会を開催する。同時に、西武鉄道との事業協力や誘客宣伝を実施する。</p> <p>また、観光施設を中心にWi-Fi環境の整備や圏域内にある観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するように整備を行うなど、外国人観光客の受入体制の充実に努める。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>観光関係者が英会話、外国人受入のスキルを身に付けると同時にWi-Fi環境や案内所も整備することにより、外国人観光客に優しい地域となり、地域全体として外国人観光客の増加に向け取り組むことができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は企画立案をして、観光公社に業務委託を行い、各町は広報宣伝、受講者募集に協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,000	8,000	5,752	8,610	<b>2,230</b>	<b>29,592</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	2,692	4,308	3,096	<b>4,634</b>	<b>1,202</b>	<b>15,936</b>	
各町負担額	577	923	664	<b>994</b>	<b>257</b>	<b>3,414</b>	

○今後想定される事業○

① パンフレット等の統一

「彩の国秩父地域観光協議会」と統合を進め、観光パンフレットやポスター、ホームページなどの宣伝物は種類が多く乱立していることから、これらを再構築し、滞在型観光のニーズに沿うようなパンフレットの作成、また、デザインの統一などを行う。

② 既存観光資源の魅力アップ

圏域を代表する観光施設は34カ寺の札所巡りをはじめとする神社・仏閣、郷土芸能やお祭りなど多数存在し、圏域を訪れる観光客の牽引力となっている。それらに磨きをかけ、魅力アップすることで、地域のイメージアップや更なる誘客を目指す。

③ 音楽・スポーツ合宿等の誘致

既に秩父地域では、圏域外の文化活動団体やスポーツ活動団体の合宿等が盛んに行われている。この各種合宿等の予約受付や利用可能施設の情報提供を一元的に行う窓口の整備や、誘致体制の構築を検討する。

④ 新たなPR方法の確立

現状、パンフレット、デジタルサイネージ、フェイスブックなどのSNS等でPRしているが、今後はIoTを活用し、対外的にはもとより、住民にも情報を共有できるツールを構築し、秩父地域独自の新たなPR方法を模索し、確立していく。

⑤ **民間企業との連携**

**鉄道会社とのタイアップイベントを初め、圏域内の飲食店、観光農園、宿泊業等観光関係民間事業者と連携した観光客の誘客方法やイベントの開催を検討する。**

## (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

### ○現況と課題○

ジオパークとは、地域固有の地質や地理、生態系、歴史・文化などありのままの地域資源を素材として整備された「地球と人間のかかわり」を主題とする大地の公園です。平成30年現在、国内では44の圏域が日本ジオパークとして、その内9地域が、世界ジオパークとして認定されています。

秩父地域には、多くの地質資源や原生林、希少野生動植物の生息・生育地などの考古学的サイト、札所巡礼などのツーリズム、圏域内の各NPO団体の活動も盛んであり、ジオパークを展開する地域として十分な素材・素質を持っています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に秩父まるごとジオパーク推進協議会を設立して様々な活動を行ってきました。この活動の成果が認められ、平成23年9月5日、日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受け、また、平成27年12月14日には、これまでの1市4町の連携、保全・教育・観光等様々な分野の取り組みや、地域住民の活動など、活動の広がりが評価され再認定となりました。

平成28年3月には、秩父が海だった記憶を現す6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されました。今後、構成団体である1市4町や埼玉県、NPOなどとさらに連携し、これらジオパーク秩父の魅力を発信する様々な活動を行っていきます。

### ○今後の展望○

事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に事務局を移管したことにより、ジオパーク活動の充実が見込まれます。

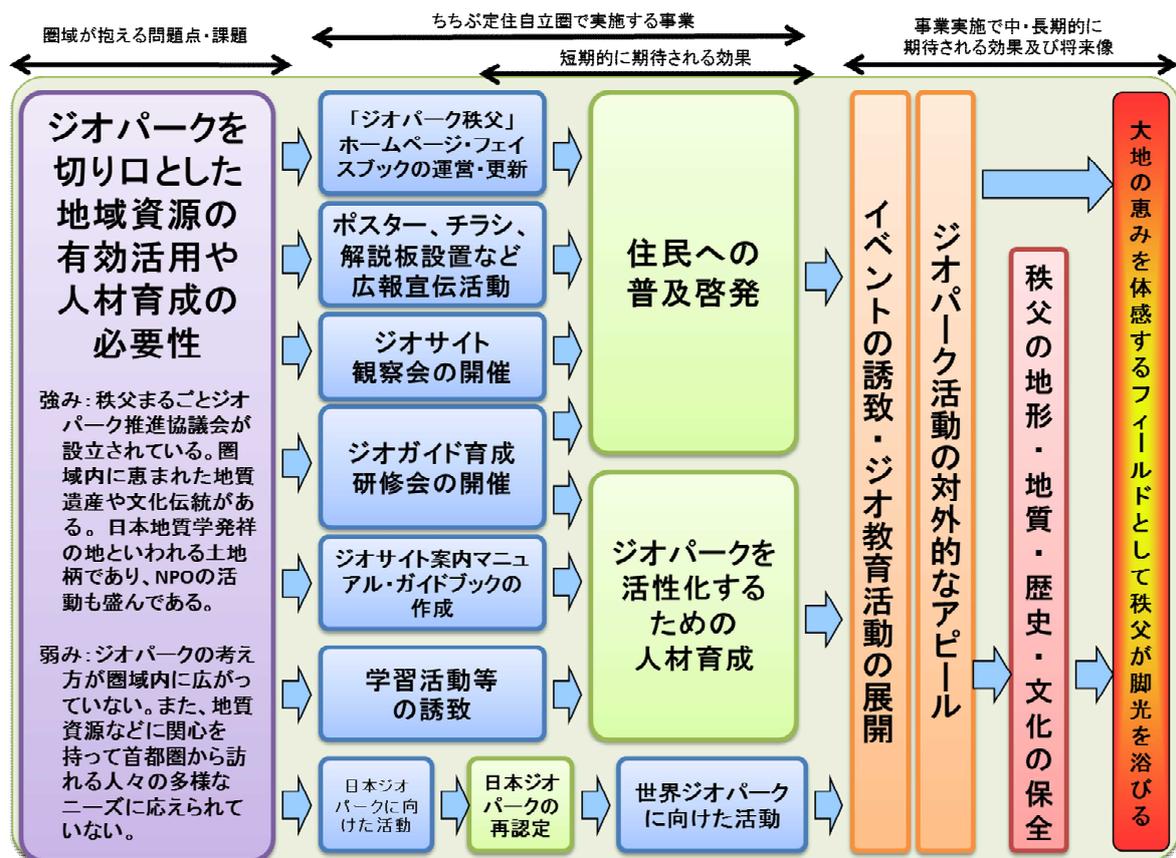
今後、ジオパークの活動を住民と行政との協働によって活性化させ、世界ジオパークの認定を検討し取り組んでいきます。



しかし、世界ジオパークの認定を受けることは最終目的ではなく、地域住民と協働して、環境保全や地質資源などの活用、人材育成をするなどの活動を最重要視しています。このため、訪れる方々が求める自然との出会いや自己探求、自己実現、体験学習などの知的欲求、癒しや安らぎなどの心理的欲求を満足させていくことを、引き続き積極的に事業展開していきます。

これらの事業展開により、首都圏をはじめとした多くの方々の多様なニーズに応え、大地の恵みを体感していくフィールドとして、秩父地域が国内、さらには、世界から脚光を浴びることが期待されます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**  
 (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進  
 秩父の地質資源などを活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	ジオツアー開催数（ジオガイド含）				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	20回	20回	20回	20回
実績	18回	22回	33回		
指標 2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	10回	10回	12回	12回
実績	9回	14回	29回		

① 「秩父まるとジオパーク」の普及啓発

事業名	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信					42	関係市町名
事業概要	<p>秩父まるとジオパークの活動を住民及び学習観光者に普及啓発するために、ホームページの運営やポスター、チラシ、ガイドブック、パンフレットの作成、またジオパークの拠点施設の内容充実を図る。</p> <p>ジオサイトの案内看板、ジオサイトの解説板の作成やジオサイトのハード整備を行う。</p> <p>※事務局費を含む。</p>					<p>秩父市（観光課、教育委員会）                  皆野町（産業観光課、教育委員会）                  長瀬町（産業観光課、教育委員会）                  小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）</p>	
成果	<p>秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるとジオパーク推進協議会にて決定する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	1,200	6,800	2,500	3,050	1,700	15,250	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	783	4,445	1,636	1,994	1,112	9,970	
各町負担額	139	785	288	352	196	1,760	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	ジオサイト観察会の開催					43	関係市町名
事業概要	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。 特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父圏域の住民及び学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	200	200	300	300	300	1,300	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	131	131	198	198	198	856	
各町負担額	23	23	34	34	34	148	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

事業名	ジオガイド育成研修会の開催					44	関係市町名
事業概要	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。 具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、秩父ジオパーク上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	秩父地域のジオ的な資源を語るができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。 また、訪れた方と、地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、専門的な知識を有する秩父ジオパーク上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	2,100	2,300	2,200	2,200	2,200	11,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	1,374	1,505	1,438	1,438	1,438	7,193	
各町負担額	242	265	254	254	254	1,269	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

事業名	世界ジオパーク認定に向けた活動					45	関係市町名
事業概要	世界ジオパーク認定を検討し、関係機関との調整や先進地域の情報収集、申請書作成などを行う。なお、申請書の作成にあたっては専門家による助言を受けることとする。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	27 500 の内数	28 500 の内数	29 500 の内数	30 500 の内数	31 500 の内数	計 2,500 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	326	326	326	326	326	1,630	
各町負担額	58	58	58	58	58	290	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	学習活動等の誘致（自治体連携事業）					46	関係市町名																								
事業概要	環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）																									
成果	秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。																														
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。																														
事業費 (千円)	27 500 の内数	28 500 の内数	29 500 の内数	30 500 の内数	31 500 の内数	計 2,500 の内数																									
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし																														
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市負担額</td> <td>326</td> <td>326</td> <td>326</td> <td>326</td> <td>326</td> <td>1,630</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各町負担額</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>290</td> <td></td> </tr> </table>								27	28	29	30	31	計		市負担額	326	326	326	326	326	1,630		各町負担額	58	58	58	58	58	290	
	27	28	29	30	31	計																									
市負担額	326	326	326	326	326	1,630																									
各町負担額	58	58	58	58	58	290																									
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。																															

### ○今後の想定される事業○

ジオパーク活動が地域に広がりを見せており、ジオツアーやジオガイドの要請など、ジオパークに関連するニーズが年々増加しています。

1市4町で構成する協議会もニーズに対応した事務局体制の強化が必要です。

主要事業により、活動実績の積み上げが認められ、日本ジオパーク委員会から、世界ジオパークへの推薦をしていただけることを目指します。

また、この取組により多くの観光客、研究者等の受け入れが出来るものと考えられます。

さらに政策効果を高めるため実施することが想定される事業は以下のとおりです。

#### ① 国際的な活動の展開

- ・国際的なジオパーク秩父のプレゼンテーション

世界ジオパークの認定を目指し、世界的に価値ある地域資産を有し、その保全活用に向けた地域全体の取組みが顕著であることを世界に向け発信する。

- ・日本ジオパークネットワークへの貢献  
世界ジオパークネットワーク（GGN）や日本ジオパークネットワーク（JGN）に加盟している他地域とともに、合同イベントやワーキンググループなどの活動を通してジオパークの普及啓発を図る。
- ② ジオガイドの育成及びジオ教育活動の展開  
協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるようジオガイドの養成を目指す。  
秩父の地質資源について子ども達が自らの言葉で紹介できるような教育活動を行い、子どもジオガイドの育成を目指し、「大地の守人（もりびと）」を育成する。
- ③ ジオサイトの保全及び周辺整備、公共アクセスの整備  
ジオサイト整備については、専門家の意見などを聴取し、財源を確保した上で保全をすすめる。周辺整備については、ジオサイト訪問者の状況を見ながら、行政、地元町会、地権者が協力して進める。なお、交通アクセス整備については、ジオパーク事業の進捗を見ながら検討する。
- ④ **ジオストーリーの再構築と各媒体におけるPR活動の推進**  
前回の再審査の際に指摘のあった緊急に改善すべき課題として、ジオパーク秩父の代表的なストーリーの再構築がある。これまでにジオパーク秩父のあらゆる要素の洗い出しと魅力発信をしてきた。平成30年7月3日に新ジオサイトの選定が行われたが、これを機に代表的ジオストーリーを定め、それに基づいてホームページやパンフレットなど各媒体でのPRを積極的に推進する。